

平成 18 年度

## 都市管理課長さんへの報告書

子ども委員会小学生部会

子ども委員会小学生部会は、平成18年8月に、立川市都市管理課より「大人が押し付ける交通安全教育でなく、子どもの視点から子どもたちにいかに交通ルールやマナーを身に付けてもらえるかを検討してもらい、今後の交通安全教育等に生かしたい。」という依頼をいただきました。

私たち、子ども委員会小学生部会はそのテーマを平成18年度の活動のテーマとして選択し、平成18年9月から、「自転車に乗る時のルールやマナーを広め、自転車の事故を減らすためにはどうしたらよいのか」を考え、話し合ってきました。

平成19年1月28日には、立川警察署の総務課の方と、立川市都市管理課交通対策係の方を講師にお招きして自転車の交通安全について学習をしました。話し合いを積み重ねてきた結果をまとめ、都市管理課長さんに提出します。

「自転車に乗る時のルールやマナーを広め、自転車の事故を減らすために」

## 1 講習会

- (1) 公開学習にして、自分の自転車を持ってきてもらい、子どもに一般道を走ってもらって警察に点数形式でチェックしてもらうような体験型の講習会を開く。
- (2) 親子で参加できるような、大会形式の講習会を開く。
- (3) マネキンを使い、事故を再現する。
- (4) 安全に危険な事故の体験ができるバーチャルゲームを作る。
- (5) 車に乗っている人から見た自転車の映像、自転車に乗った人から見た車の映像、車と自転車がぶつかった映像で伝える。
- (6) 自転車に乗っている人のヒヤッとした体験、車の運転手のヒヤッとした体験を伝えてもらう。
- (7) 事故の情報(いつ、どこで、どのような状況で起こったか)を伝える。
- (8) 講習会でチェック表を配り、それを家に貼り、マナー、ルールを守っているかどうかお互いにチェックし合うことを、家族で取り組む。
- (9) 自転車の安全運転のキャラクターを作り、自転車の運転免許をとれたら、キャラクターのシールをあげる。
- (10) 子どもは、文章だけのパンフレットは読まないなので、自転車の安全運

転の漫画のパンフレットを作り、全小学校に配る。また、自転車を買った時には、そのパンフレットをつける。

(11) 自転車の安全運転の講習会参加者にお菓子を配る。

## 2 学校教育

(1) 学校の授業で自転車に乗る時のマナーを勉強する。

(2) 自転車の安全運転を授業でやってテスト方式にして厳しくする。

(3) 自転車の講習会を立川市の全小学校で2年に一度実施すれば効果があがる。

(4) 自転車の免許制度はつまらなかった。90%の人が免許をもらえるのであまり意味がない。

(5) 子ども同士で自転車の安全運転について話し合う場を作る。また、お互いの心に残る言葉を言い合う。たとえば「ルールやマナーを守らなければ大きな事故になる」など。

(6) 子どもが自転車で広がって走っていたり、ルール、マナーを破っていたらお互いに注意し合う。

## 3 道路の整備

(1) 標識のない歩道を自転車が走ってはいけないという法律があるのなら、自転車が走れるように車道を整備してほしい。

- (2) 車道と歩道を分け、さらに自転車専用道路を作る。
- (3) 歩行者、自転車がもっと堂々と通れるように道路、歩道を整備する。

#### 4 法律の徹底

- (1) 標識のない歩道を自転車が走ってはいけないという法律があるならば、もっと徹底したほうがいい。

#### 5 マナー、ルールの徹底

- (1) 片手運転をしない。夜になったらライトをつける。二人乗りをしない。反射板をつける。角を曲がる時は必ず右と左を見る。携帯で話しながら乗らない。

#### 6 パトロールの配置

- (1) 通学路や道路の近くにパトロールの人をたくさん配置する。

#### 7 大人が手本になる

- (1) 大人が子どもの見本となるように行動する。

## まとめ

この半年間、私たち子ども委員会小学生部会は、都市管理課長さんへの報告書の提出に向けて、自転車の安全、ルール、マナーについて話し合い、考えてきました。

この報告書の中には、私たち子どもの本当の願いが入っています。

子ども委員会の意見として、受け止めていただき、実現することができることを願っています。

今回は、自転車の安全という私たちにも身近なテーマを依頼していただき、どうもありがとうございました。

半年間の話し合いの中で、私たちも自転車の交通安全について認識を深めることができました。

これからもどうぞよろしくお願いします。

子ども委員会小学生部会